
プロジェクト **ASAF 対応**
項目 **本日の審議**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご議論いただく事項についてご説明することを目的としている。

II. 2022 年 7 月開催 会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) への対応

(ASAF 会議における議題)

2. 2022 年 7 月 11 日及び 12 日にロンドンで開催予定の ASAF 会議では、以下の議題について議論することが予定されている。

議 題	発表者	予定 時間	参照 ページ
のれん及び減損	IASB	105 分	2
動的リスク管理	IASB	90 分	2
IFRS 第 9 号の適用後レビュー — 分類 及び測定	IASB	120 分	3
資本の特徴を有する金融商品	IASB	60 分	4
開示に関する取組み — 的を絞った基 準レベルの開示のレビュー	IASB	90 分	4
基本財務諸表	IASB	120 分	5
開示に関する取組み — 公的説明責任 のない子会社：開示	IASB	60 分	6
IFRS for SMEs 会計基準のレビュー	IASB	30 分	6
プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会 議の議題	IASB	30 分	7

(各議題への対応方針)

3. 上記の各議題で求められている情報等に関する対応については次項以降のとおり。

(のれん及び減損 (アジェンダ・ペーパー1))

4. 本セッションでは、IFRS 第3号「企業結合」における追加的な開示目的及び企業結合のその後の業績と期待されるシナジーに関する開示の改善についてのIASBの予備的見解に関して、今後の進め方について意見を求めることが目的とされている。
5. 本日は、議題の概要を別紙にて説明し、ASBJの対応方針についてご意見を伺いたい(審議事項(1)-2)。

(動的リスク管理 (以下「DRM」という。)) (アジェンダ・ペーパー2))

議題の概要

6. IASBは、金融機関(特に銀行)が行っている、資産及び負債の内訳が絶えず変動するポートフォリオ(オープン・ポートフォリオ)に対する動的な金利リスク管理手法(DRM)に、IAS第39号「金融商品:認識及び測定」又はIFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)におけるヘッジ会計の要求事項を適用する上での困難さを踏まえ、銀行のDRMを財務諸表に忠実に表現するヘッジ会計モデルについて検討を行うリサーチ・プロジェクトを進め、2022年5月のIASBボード会議において基準設定プログラムとして開発を進めることを決定している。
7. 本セッションの目的は、IASBボード会議における最近の議論及び暫定決定、並びに潜在的なプロジェクト計画における特定の領域について意見を求めることとされている。

ASAF 会議での質問事項

8. ASAFメンバーに対する質問は、次のとおりである。
 - (1) 2020年のアウトリーチで識別された主な課題に対するためのIASBの最近の議論及び暫定決定について、一般的な意見又はコメントはあるか。
 - (2) DRMモデルにおいて、現在の正味のオープン・リスク・ポジションを計算するにあたり、適格項目として資本を含めることを認めるべきと考えるか。
 - (3) 仮に資本をDRMモデルに含める場合、資本のどの構成要素(又は資本性金融商品の種類)が金利リスク・エクスポージャーを有すると考えられる、又はみなされるか。その理由は何か。

ASBJの対応方針

9. 本議題は、第182回金融商品専門委員会(2022年6月13日開催)及び第183回金融商品専門委員会(2022年6月28日開催)において審議を行っており、ASAF会議では

同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(IFRS 第9号の適用後レビュー — 分類及び測定 (アジェンダ・ペーパー3))

10. IASB は、2021 年 9 月に IFRS 第 9 号の適用後レビューの一環として、IFRS 第 9 号の分類及び測定の分野について情報要請「IFRS 第 9 号の適用後レビュー — 分類及び測定」(以下「本情報要請」という。)を公表した(コメント期限:2022 年 1 月 28 日)。IASB は、2021 年 3 月の IASB ボード会議より、本情報要請のフィードバックを踏まえた審議を開始している。
11. 本セッションの目的は、次のとおりである。
 - (1) 本情報要請のフィードバックの簡単な概要を提供すること。
 - (2) 金融商品のキャッシュ・フローの特性に関する IFRS 第 9 号の要求事項の狭い範囲での修正を行うプロジェクトについて議論すること。
 - (3) 様々な法域において提起された、その他の課題の重要性について議論すること。

ASAF 会議での質問事項

12. ASAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。
 - (1) 金融商品のキャッシュ・フローの特性についての質問
 - ① 提案されている明確化のための修正は、ESG 連動要素を有する金融商品及び契約上リンクされている金融商品に関する一般的な適用上の課題を解決すると考えるか。
 - ② 「基本的な融資の取決め」の概念を明確化することについての提案はあるか。
 - ③ 基準設定プロジェクトとすることについて、他にコメントはあるか。
 - (2) 本情報要請に対するフィードバックで指摘された、次の適用上の課題についての質問
 - ① 潜在的なレバレッジを生み出す契約上のインフレ調整を有する金融商品が、ASAF メンバーの法域で広範なものであるか。
 - ② 政府/規制当局によって課せられた同様のレバレッジ要素を有する金融商品が、ASAF メンバーの法域で広範なものであるか。
 - ③ ASAF メンバーの法域において、認識の中止の要求事項の適用方法に重要な影

響を及ぼすような実務上の多様性が広く存在することを認識しているか。

- ④ ASAF メンバーの法域において、「自己使用」の例外を適用するにあたり、重要な影響を及ぼすような実務上の多様性が広く存在することを認識しているか。
- ⑤ ASAF メンバーの法域において、金融商品の取引コストの会計処理に関して、重要な影響を及ぼすような実務上の多様性が広く存在することを認識しているか。

ASBJの対応方針

13. 本議題は、第182回金融商品専門委員会（2022年6月13日開催）及び第183回金融商品専門委員会（2022年6月28日開催）において審議を行っており、ASAF会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

（資本の特徴を有する金融商品（アジェンダ・ペーパー4））

議題の概要

14. 本セッションでは、次の2つの論点について、IASBのこれまでの暫定決定について、ASAFメンバーに意見を求めることとされている。

- (1) 条件付決済条項を有する金融商品に関する論点
- (2) 適用される法律が金融商品の契約条件に与える影響に関する論点

ASBJの対応方針

15. 本議題は、第124回ASAF対応専門委員会（2022年6月22日開催）において審議を行っており、ASAF会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

（開示に関する取組み — 的を絞った基準レベルの開示のレビュー（アジェンダ・ペーパー5））

議題の概要

16. IASBは2021年3月25日に公開草案「IFRS基準における開示要求 — 試験的アプローチ IFRS第13号及びIAS第19号の修正案」（以下「本公開草案」という。）を公表した（コメント期限：2022年1月12日）。本セッションの目的は、プロジェクトの次のステップについて意見を求めることとされている。

ASAF 会議での質問事項

17. ASAF メンバーへの質問事項は次のとおりである。

- (1) IASB は、考えられる各行動方針の賛成意見と反対意見について、適切に分析したと考えるか。考えられる次のステップについて、適切に分析したと考えるか。
- (2) IASB スタッフが提案する中道アプローチは、企業が効果的な判断を行うためのより良いフレームワークを提供すると考えるか。
- (3) 仮に IASB が本プロジェクトを終了するとした場合、開示の問題に対処するために IASB が行うべきことがあると考えるか。
- (4) IASB は、IFRS 第 13 号「公正価値測定」及び IAS 第 19 号「従業員給付」の開示要求の修正案について更なる開発を行うべきと考えるか。

ASBJ の対応方針

18. 本議題は、2022 年 6 月 30 日開催予定の第 56 回ディスクロージャー専門委員会において審議を予定しており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(基本財務諸表 (アジェンダ・ペーパー6))

19. IASB は、2019 年 12 月に基本財務諸表 (Primary Financial Statements) プロジェクト (以下「本プロジェクト」という。) に関連する公開草案「全般的な表示及び開示」 (以下「本公開草案」という。) を公表し、2020 年 9 月 30 日までコメントを募集した。IASB は、2021 年 3 月の IASB ボード会議より、本公開草案の再審議を開始している。本セッションの目的は、次のとおりである。

(1) 的を絞ったアウトリーチの実施の提案

2022 年 3 月及び 4 月の ASAF 会議において、一部の ASAF メンバーから、本プロジェクトのいくつかの提案について、的を絞ったアウトリーチの実施が提案された。これにつき、IASB スタッフが概要を説明し、他の ASAF メンバーに意見を求める。

(2) 性質別営業費用の注記における開示

企業が損益計算書において営業費用を機能別に報告している場合の性質別営業費用の注記における分析について、2022 年 4 月の IASB ボード会議及び 2022 年 6 月の CMAC/GPF 合同会議における議論の状況のアップデートを行う。

(3) 再現性が限定的な収益及び費用

再現性が限定的な収益及び費用（通例でない収益及び費用）に関する IASB における最近の議論、及び方向性について、ASAF メンバーに助言を求める。

20. 本日は、議題の概要を別紙にて説明し、ASBJ の対応方針についてご意見を伺いたい（審議事項(1)-3）。

（開示に関する取組み — 公的説明責任のない子会社：開示（アジェンダ・ペーパー7））

議題の概要

21. IASB は、2021 年 7 月 26 日に基準書案「公的説明責任のない子会社：開示」（以下「基準書案」という。）を公表した（コメント期限：2022 年 1 月 31 日）。基準書案は、要件を満たす子会社が自らの財務諸表において開示要求を削減した IFRS 基準を適用することを認める新しい IFRS 基準書を提案している。本セッションのアジェンダ・ペーパーでは、提案された IFRS 基準書案と各法域の規制との相互作用について意見が求められている。

ASAF 会議での質問事項

22. ASAF メンバーの各法域で基準書案を適用するにあたり、IASB が基準書案を最終化する際に取り組むべき課題があると考えるか。

ASBJ の対応方針

23. 本議題は、2022 年 6 月 30 日開催予定の第 56 回ディスクロージャー専門委員会において審議を予定しており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

（IFRS for SMEs 会計基準のレビュー（アジェンダ・ペーパー8））

議題の概要

24. 本セッションでは、IFRS for SMEs 会計基準の第 2 次包括レビューに関して、IASB ボード会議における議論の概要及び近日公開予定の公開草案についての情報共有が予定されている。

ASBJ の対応方針

25. 本セッションにおいて、ASAF メンバーは、コメント又は質問の有無を問われていない。そのため、ASAF 会議では議論の状況を踏まえて適宜対応する予定であり、当委員会に

において本日審議を行うことは予定していない。

(プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題 (アジェンダ・ペーパー9))

26. アジェンダ・ペーパーでは、2022年9月29日及び30日に開催予定の次回 ASAF 会議について、以下の議題が提案されている。当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(1) 共通支配下の企業結合

共通支配下の企業結合に適用する測定方法の選択についてのフィードバックへの対応方法に関する IASB スタッフの初期的見解について、ASAF メンバーの助言を求める。

(2) 開示に関する取組み — 公的説明責任のない子会社：開示

当該プロジェクトの次のステップについて、ASAF メンバーの助言を求める。

(3) IFRS 第9号の適用後レビュー — 減損の要求事項

IFRS 第9号における減損の要求事項に係る適用後レビューで検討すべき事項について、ASAF メンバーの助言を求める。

(4) 料金規制対象活動

合計許容報酬についての最新の IASB の議論及び発行予定の会計基準の範囲について、ASAF メンバーの助言を求める。

以 上